

平成二十八年一月二十二日提出  
質問第八一一号

国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する質問主意書

中谷防衛大臣は本年一月二十一日、今月十八日の参議院予算委員会に遅刻したとして、防衛省の眞部朗整備計画局長、防衛装備庁の石川正樹官房審議官、堀地徹装備政策部長の三人を訓戒処分とした。また黒江哲郎防衛事務次官、渡辺秀明防衛装備庁長官、豊田硬官房長ら三人も、監督責任があつたとして注意処分とした。

右を踏まえ、質問する。

一 今回、国会審議に遅刻し、防衛省の眞部朗整備計画局長、防衛装備庁の石川正樹官房審議官、堀地徹装備政策部長の三人が訓戒処分とされているが、今回の遅刻は大雪によるもので、三人への処分はいきすぎだと考える。中谷防衛大臣の見解如何。

二 黒江哲郎防衛事務次官、渡辺秀明防衛装備庁長官、豊田硬官房長ら三人に対し、監督責任があつたとして注意処分としているが、これも大雪による不可抗力による遅刻が原因であり、三人への処分はいきすぎだと考える。中谷防衛大臣の見解如何。

右質問する。